

令和7年度公正取引委員会調達改善計画

令和7年3月31日

公正取引委員会

令和7年度公正取引委員会調達改善計画について、「調達改善の取組の推進について」（平成25年4月5日行政改革推進本部決定）及び「調達改善の取組の強化について（調達改善の取組指針の策定）」（平成27年1月26日行政改革推進会議取りまとめ）を踏まえ、以下のとおり策定する。

1 調達改善計画の目的

限られた財源の中で政策効果を最大限向上させるためには、政策の遂行に必要な財・サービスの調達を費用対効果において優れたものとするのが重要である。他方で、調達の目的や財・サービスの性質に応じた最適な調達方法等を検討するほか、国の調達活動の公共性に鑑み、経済性に加えて、公平性、透明性、履行の確実性、各種の法令等の遵守、国の諸政策との整合性などの幅広い観点からの考慮が必要となる。

公正取引委員会における調達に当たっては、これらの要請に応えるために、調達する財・サービスの特性を踏まえ、主体的かつ不断に創意工夫を積み重ねることとし、透明性、外部性を確保しつつ、その改善に自律的かつ継続的に取り組み、推進することとする。

2 調達の現状分析

公正取引委員会は、私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律（以下「独占禁止法」という。）、下請代金支払遅延等防止法等の執行を主たる職務としており、多くの財・サービスを調達して行う事業は実施していない。また、財・サービスの調達内容が年度によって大きく変化することはない、経費の構成もおおむね毎年度同じである。

公正取引委員会における令和5年度の契約件数は157件、契約金額は10億4730万円であり、その契約種別、応札状況、経費の内訳は、表1から表4のとおりである。

（1）契約種別に関する分析【表1-1及び表1-2】

令和5年度における契約件数157件のうち、競争性のある契約は108件（69%）であり、競争性のない随意契約は49件（31%）となっている。これを金額比で見ると、令和5年度の契約金額10億4730万円のうち、競争性のある契約が7億8295万円（75%）、競争性のない随意契約が2億6435万円（25%）となっており、競争性のない随意契約が占める割合について、令和5年度は、件数ベースの割合では前年度より2ポイント増加して31%となっているものの、金額ベースの割合では前年度よりも10ポイント減少して25%と大幅に減少している。契約件数及び金額がともに前年度よりも増加（8件／1786万円）しているにもかかわらず、契約金額ベースの割合が大幅に減少しているのは、企画競争による随意契約も含めた競争性のある契約の件数が昨年度より増加（6件／3億3035万円）したため、契約全体に占める競争性のな

い随意契約の割合が相対的に低くなったことが大きな要因である。なお、随意契約の主な理由と契約内容については、業務の継続性の観点から引き続き同内容の案件を調達する必要があったサーバ機器類のリース、契約先が1者に限られているホームページ改修業務、業務用ソフトウェアライセンスの調達及び新庁舎の設計管理業務などである。

競争性のない随意契約については、引き続き、当該契約の適否を厳正に審査するとともに、特に情報システムを調達する際は、案件の特性を考慮の上、競争性の確保に努め、更なる改善策の検討を進める必要がある。

表 1-1 令和 5 年度公正取引委員会における調達の契約種別

契約方式		契約件数	契約金額
競争性のある契約	競争契約（入札による契約）	104 件（ 66% ） （99 件（ 69% ））	6 億 7240 万円（ 64% ） （4 億 3530 万円（ 62% ））
		最低価格落札方式	100 件（ 96% ） 6 億 1323 万円（ 91% ）
		総合評価落札方式	4 件（ 4% ） 5918 万円（ 9% ）
	企画競争による随意契約		4 件（ 3% ） （2 件（ 1% ）） 1 億 1055 万円（ 11% ） （1318 万円（ 2% ））
	公募による随意契約		0 件（ 0% ） （0 件（ 0% ）） 0 万円（ 0% ） （0 万円（ 0% ））
	不落・不調による随意契約		0 件（ 0% ） （1 件（ 1% ）） 0 万円（ 0% ） （413 万円（ 1% ））
	小 計		108 件（ 69% ） （102 件（ 71% ）） 7 億 8295 万円（ 75% ） （4 億 5260 万円（ 65% ））
	競争性のない随意契約		49 件（ 31% ） （41 件（ 29% ）） 2 億 6435 万円（ 25% ） （2 億 4649 万円（ 35% ））
合 計		157 件（100% ） （143 件（100% ））	10 億 4730 万円（100% ） （6 億 9909 万円（100% ））

（注 1）表中の上下 2 段の記載については、上段が令和 5 年度、下段括弧書きが令和 4 年度の数字であり、それぞれ契約に関する統計等に基づき作成（少額随意契約は含まない。）している。

（注 2）金額及び比率については、それぞれ単位未満四捨五入しているため、合計において一致しない場合がある。

（注 3）「競争契約」には、合同庁舎維持管理又は他省庁との共同調達に係る契約であって、入札等の調達事務を公正取引委員会ではなく合同庁舎管理官庁又は共同調達幹事官庁が行った 39 件（令和 4 年度は 47 件）が含まれている。

（注 4）「最低価格落札方式」又は「総合評価落札方式」については、競争契約に占めるそれぞれの件数及び契約金額の割合である。

（注 5）タクシーチケット供給業務など公募を実施した結果、複数者から応募があり、かつ、当該応募者のうち一定の条件を満たした複数者と契約を締結したものについては、「競争性のない随意契約」に計上している。

表 1-2 競争性のない随意契約が契約全体に占める割合の推移

	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度
契約件数ベース	25 件/131 件	31 件/140 件	41 件/143 件	49 件/157 件
割合	19%	22%	29%	31%
契約金額ベース	2 億 1013 万円/ 9 億 6507 万円	1 億 5530 万円/ 7 億 5141 万円	2 億 4649 万円/ 6 億 9909 万円	2 億 6435 万円/ 10 億 4730 万円
割合	22%	21%	35%	25%

(2) 応札状況に関する分析【表2-1及び表2-2】

令和5年度における競争契約(件数:104件、契約金額:6億7240万円)のうち、一者応札の件数は18件(17%)、その契約金額は9692万円(14%)となっている。

また、令和5年度の競争契約のうち一者応札が占める割合について、過去3年間と比較すると、件数ベースの割合は令和2年度から増加傾向となり令和5年度は前年度とほぼ同数となっている一方、令和5年度の金額ベースの割合は、前年度から30ポイント減少して14%となっている。この主な要因は、前年度のような1億円を超える高額な案件がなく、全体の契約金額が増加したことに加え、前年度と比較して2者以上応札の競争契約の契約金額が増加(3億3389万円)したため、契約金額全体に占める一者応札の契約金額が占める割合が相対的に低くなったことによるものである。

継続一者応札となった案件はなかったものの、一者応札案件については、引き続き、チェックリストを活用した事前審査、入札不参加事業者へのヒアリングによる要因分析、契約監視委員会を活用した事後審査を実施していく必要がある。

表2-1 令和5年度公正取引委員会における調達の応札状況

	1者		2者以上		合計	
	契約件数	契約金額	契約件数	契約金額	契約件数	契約金額
競争契約 (最低価格落札方式)	18件	9692万円	82件	5億1631万円	100件	6億1323万円
割合	18%	16%	82%	84%	100%	100%
競争契約 (総合評価落札方式)	0件	0万円	4件	5918万円	4件	5918万円
割合	0%	0%	100%	100%	100%	100%
競争契約小計 (割合)	18件 (17%)	9692万円 (14%)	86件 (83%)	5億7549万円 (86%)	104件 (100%)	6億7240万円 (100%)
企画競争による 随意契約	0件	0円	4件	1億1055万円	4件	1億1055万円
割合	0%	0%	100%	100%	100%	100%
公募による 随意契約	0件	0円	0件	0円	0件	0円
割合	0%	0%	0%	0%	0%	0%

(注1) 令和5年度の契約に関する統計等に基づき作成(少額随意契約は含まない。)

(注2) 金額及び比率については、それぞれ単位未満四捨五入しているため、合計において一致しない場合がある。

(注3) 「1者」には、合同庁舎維持管理又は他省庁との共同調達に係る契約であって、入札等の調達事務を公正取引委員会ではなく合同庁舎管理官庁又は共同調達幹事官庁が行った12件が含まれている(「2者以上」の「競争契約」にも同様の案件が27件含まれている。)

(注4) タクシーチケット供給業務など公募を実施した結果、複数者から応募があり、かつ、当該応募者のうち一定の条件を満たした複数者と契約を締結したものについては、表1-1で「競争性のない随意契約」として計上しており、表2-1の「公募による随意契約」に計上していない。

表 2-2 競争契約のうち一者応札案件が占める割合の推移

	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度
契約件数ベース	7 件/94 件	13 件/107 件	18 件/99 件	18 件/104 件
割合	7%	12%	18%	17%
契約金額ベース	897 万円/ 7 億 1089 万円	6282 万円/ 5 億 8071 万円	1 億 9369 万円/ 4 億 3530 万円	9692 万円/ 6 億 7240 万円
割合	1%	11%	44%	14%

(3) 調達経費の内訳に関する分析【表3】

令和5年度における調達経費の内訳をみると、件数ベースでは雑役務費の割合が25%（40件／157件）と最も大きくなっているが、金額ベースでは情報システムの割合が36%（3億8093万円／10億4730万円）と最も大きくなっている。

表3 令和5年度公正取引委員会における調達経費の内訳

		本省		地方支分部局等		府省庁全体	
		契約件数	契約金額	契約件数	契約金額	契約件数	契約金額
物品役務等	情報システム(C)	32件	3億8093万円	一件	—円	32件	3億8093万円
	割合(C/L)	20%	36%	一件	—円	20%	36%
	調査研究(D)	3件	5603万円	一件	—円	3件	5603万円
	割合(D/L)	2%	5%	一件	—円	2%	5%
	雑役務費(E)	40件	2億1956万円	一件	—円	40件	2億1956万円
	割合(E/L)	25%	21%	一件	—円	25%	21%
	通信運搬費(F)	8件	1億912万円	一件	—円	8件	1億912万円
	割合(F/L)	5%	10%	一件	—円	5%	10%
	印刷製本費(G)	6件	2940万円	一件	—円	6件	2940万円
	割合(G/L)	4%	3%	一件	—円	4%	3%
	備品費(H)	6件	5731万円	一件	—円	6件	5731万円
	割合(H/L)	4%	5%	一件	—円	4%	5%
	消耗品費(I)	36件	3926万円	一件	—円	36件	3926万円
	割合(I/L)	23%	4%	一件	—円	23%	4%
	借料及び損料(J)	11件 (7件)	7493万円 (236万円)	一件	—円	11件 (7件)	7493万円 (236万円)
	割合(J/L)	7% (4%)	7% (0%)	一件	—円	7% (4%)	7% (0%)
	その他(K)	15件	8076万円	一件	—円	15件	8076万円
	割合(K/L)	10%	8%	一件	—円	10%	8%
小計		157件	10億4730万円	一件	—円	157件	10億4730万円
合計(L)		157件	10億4730万円	一件	—円	157件	10億4730万円
		100%	100%	0%	0%	100%	100%

(注1) 令和5年度の契約に関する統計等に基づき作成（少額随意契約は含まない。）

(注2) 金額及び比率については、それぞれ単位未満四捨五入しているため、合計において一致しない場合がある。

(注3) 「情報システム」は、予算科目「情報処理業務庁費」に該当するものを計上、他の区分は費途別に計上（「情報システム」に係るものを除く。）

(注4) 「調査研究」は、「予算執行に係る情報の公表等に関する指針」に基づき公表を行っている「委託調査費」である。

(注5) 「借料及び損料」の（ ）内は、タクシーチケット供給業務など公募を実施した結果、複数者からの応募があり、かつ、当該応募者のうち一定の条件を満たした複数者と契約を締結したものの件数及び契約金額である。

(注6) 「雑役務費」、「通信運搬費」、「消耗品費」及び「その他」には、合同庁舎維持管理又は他省庁との共同調達に係る契約であって、入札等の調達事務を公正取引委員会ではなく合同庁舎管理官庁又は共同調達幹事官庁が行った47件が含まれている。

(注7) 公正取引委員会は、地方支分部局等の物品・役務等に係る契約は全て本局支出負担行為担当官が行っている。

(4) 競争契約に係る調達経費の内訳に関する分析【表4】

令和5年度における競争契約に係る調達経費の内訳をみると、件数ベースでは雑役務費の割合が32%（33件／104件）と最も高く、次に消耗品費の割合が24%（25件／104件）となっている。また、金額ベースでは情報システムの割合が43%（2億8972万円／6億7240万円）と最も高く、次に雑役務費の割合が19%（1億2740万円／6億7240万円）となっている。

表4 令和5年度公正取引委員会における競争契約に係る調達経費の内訳

		本省		地方支分部局等		府省庁全体	
		契約件数	契約金額	契約件数	契約金額	契約件数	契約金額
物品 役務等	情報システム(C)	19件	2億8972万円	一件	一円	19件	2億8972万円
	割合(C/L)	18%	43%	—%	—%	18%	43%
	調査研究(D)	1件	2750万円	一件	一円	0件	2750万円
	割合(D/L)	1%	4%	—%	—%	0%	4%
	雑役務費(E)	33件	1億2740万円	一件	一円	33件	1億2740万円
	割合(E/L)	32%	19%	—%	—%	32%	19%
	通信運搬費(F)	1件	56万円	一件	一円	1件	56万円
	割合(F/L)	1%	0%	—%	—%	1%	0%
	印刷製本費(G)	6件	2940万円	一件	一円	6件	2940万円
	割合(G/L)	6%	4%	—%	—%	6%	4%
	備品費(H)	6件	5731万円	一件	一円	6件	5731万円
	割合(H/L)	6%	9%	—%	—%	6%	9%
	消耗品費(I)	25件	2193万円	一件	一円	25件	2193万円
	割合(I/L)	24%	3%	—%	—%	24%	3%
	借料及び損料(J)	2件	6938万円	一件	一円	2件	6938万円
	割合(J/L)	2%	10%	—%	—%	2%	10%
	その他(K)	11件	4920万円	一件	一円	11件	4920万円
	割合(K/L)	11%	7%	—%	—%	11%	7%
小計		104件	6億7240万円	一件	一円	104件	6億7240万円
合計(L)		104件	6億7240万円	—%	—%	104件	6億7240万円
		100%	100%	0%	0%	100%	100%

(注1) 令和5年度の契約に関する統計等に基づき作成（少額随意契約は含まない。）

(注2) 金額及び比率については、それぞれ単位未満四捨五入しているため、合計において一致しない場合がある。

(注3) 「情報システム」は、予算科目「情報処理業務庁費」に該当するものを計上、他の区分は費途別に計上（「情報システム」に係るものを除く。）

(注4) 「雑役務費」、「通信運搬費」、「消耗品費」及び「その他」には、合同庁舎維持管理又は他省庁との共同調達に係る契約であって、入札等の調達事務を公正取引委員会ではなく合同庁舎管理官庁又は共同調達幹事官庁が行った39件が含まれている。

(注5) 公正取引委員会は、地方支分部局等の物品・役務等に係る契約は全て本局支出負担行為担当官が行っている。

(5) 競争契約のうち一者応札に係る調達経費の内訳に関する分析【表5】

令和5年度における競争契約のうち、一者応札に係る調達経費の内訳をみると、件数ベースでは雑役務費、消耗品費の割合がいずれも28%（5件／18件）と最も大きく、金額ベースでは情報システムの割合が64%（6160万円／9692万円）と最も大きくなっている。

表5 令和5年度公正取引委員会における競争契約のうち一者応札に係る調達経費の内訳

		本省		地方支分部局等		府省庁全体	
		契約件数	契約金額	契約件数	契約金額	契約件数	契約金額
物品 役務等	情報システム(A)	2件	6160万円	—件	—円	2件	6160万円
	割合(A/F)	11%	64%	—%	—%	11%	64%
	雑役務費(B)	5件	2055万円	—件	—円	5件	2055万円
	割合(B/G)	28%	21%	—%	—%	28%	21%
	通信運搬費(C)	1件	56万円	—件	—円	1件	56万円
	割合(C/G)	6%	1%	—%	—%	6%	1%
	印刷製本費(D)	1件	576万円	—件	—円	1件	576万円
	割合(D/G)	6%	6%	—%	—%	6%	6%
	消耗品費(E)	5件	670万円	—件	—円	5件	670万円
	割合(E/G)	28%	7%	—%	—%	28%	7%
	その他(F)	4件	174万円	—件	—円	4件	174万円
	割合(F/G)	22%	2%	—%	—%	22%	2%
合計(G)		18件	9692万円	—件	—円	18件	9692万円
		100%	100%	0%	0%	100%	100%

(注1) 令和5年度の契約に関する統計等に基づき作成（少額随意契約は含まない。）

(注2) 金額及び比率については、それぞれ単位未満四捨五入しているため、合計において一致しない場合がある。

(注3) 「情報システム」は、予算科目「情報処理業務庁費」に該当するものを計上、他の区分は費途別に計上（「情報システム」に係るものを除く。）

(注4) 「雑役務費」、「通信運搬費」、「消耗品費」及び「その他」には、合同庁舎維持管理又は他省庁との共同調達に係る契約であって、入札等の調達事務を公正取引委員会ではなく合同庁舎管理官庁又は共同調達幹事官庁が行った12件が含まれている。

(注5) 公正取引委員会は、地方支分部局等の物品・役務等に係る契約は全て本局支出負担行為担当官が行っている。

3 重点的な取組及び共通的な取組

公正取引委員会の重点的な取組及び共通的な取組については、様式1のとおりである。

4 その他の取組

その他の取組については、様式2のとおりである。

5 自己評価の実施方法

調達改善の自己評価については、調達改善計画の実施状況に基づき、上半期（4月～9月）終了後及び年度終了後に実施し、自己評価結果をその後の調達改善の取組や調達改善計画の策定に反映させるものとする。

6 調達改善の推進体制等

調達改善の推進に当たっては、平成25年度から「公正取引委員会調達改善推進チーム」を設置して取り組んでいるところである。推進チームの体制及び運営方法は、次のとおりである。

（体制）

総括責任者	官房総括審議官
副総括責任者	官房総務課長
メンバー	官房総務課企画官
	官房総務課会計室長
事務局	官房総務課会計室

（運営方法）

推進チームは、必要に応じて会合を開催するものとし、事務局は、半期ごとに進捗状況を推進チームへ報告することとする。

7 外部有識者の活用

取組の推進に当たっては、公正取引委員会契約監視委員会各委員の意見を活用する。

以上